

高齢者外出支援サービスのご案内

鴻巣市では、常時寝たきりまたは常時車椅子を利用して、一般の交通機関の利用が困難な在宅の方に対し、移送用車両による外出の際に掛かる費用の一部を助成する外出支援サービスをおこなっています。

■ 対象者（次のすべての条件を満たす方）

- ① 市内に住所のある介護保険の第一号被保険者で在宅の方
- ② 常時寝たきりまたは常時車椅子を利用している状態で、一般の交通機関の利用が困難な方（確認のために調査に伺う場合があります。）
- ③ 介護保険料の滞納がない方
- ④ 介護保険の要支援または要介護認定を受けている方、または要介護認定申請中の方

■ 利用範囲（出発地または帰着地が自宅の場合に助成対象となります。）

- ① 医療機関への通院または入退院（病院や介護保険施設間の移送は該当しません。）
- ② 介護保険施設への入退所
- ③ 冠婚葬祭等の行事への参加 等

■ 申請方法 鴻巣市役所介護保険課または両支所福祉グループへ申請書を提出してください。

■ 利用方法

- ① サービス利用希望があるときは、事前に事業者へ連絡し、予約を取ってください。
予約の際は、必ず業者に利用者負担分等、利用料金の確認をしてください。
- ② サービスを利用する際は、事業者に利用者証を提示してください。
利用料のうち利用者負担額を直接事業者へお支払いください。

■ 利用上の注意

- ① 利用限度（1か月180分）を超えた場合の料金は、原則として以下のとおりとなります。
（詳しくは事業者におたずねください）
30分当たり （大型車 3,000円、小型車 2,600円）
- ② 事業所を出発した時点から利用者宅へ到着するまでの時間も利用時間に含まれます。
- ③ ストレッチャー等機器のリース料、有料駐車場、高速道路料金等は利用者負担となります。

■ 利用料

区分	車種	単位時間	単価	利用者負担額	市負担額
移 送	大型車	30分まで	3,000円	600円	2,400円
		10分経過ごと	1,000円	200円	800円
	小型車	30分まで	2,600円	520円	2,080円
		10分経過ごと	860円	170円	690円
送迎先での 待機・介助	大型車	30分まで	2,000円	400円	1,600円
	小型車	10分経過ごと	600円	120円	480円

■ 外出支援事業者一覧

*R6.12.1 現在

事業者名	車種	住所	連絡先
彩香らんど	【小型】 車椅子対応	〒365-0062 鴻巣市箕田270-1	電話 048-595-3333 FAX 048-595-3330
介護のさくら	【小型】 車椅子対応	〒365-0062 鴻巣市箕田3820	電話 080-2598-9986 FAX 048-501-7513
エコ・アシスト	【小型】 車椅子対応	〒365-0051 鴻巣市宮前351	電話 048-594-6521 FAX 048-594-6350
合同会社 あ・うん 介護タクシーウイン	【小型】 車椅子対応 (リクライニング可)	〒365-0014 鴻巣市屈巢3403番地10	電話 080-4735-6016 FAX 048-598-8666
ハピネスサイトウ	【小型】 車椅子対応	〒369-0115 鴻巣市吹上本町2-15-17	電話 048-548-6765 FAX 048-548-0276
こころ鴻巣	【小型】 車椅子対応	〒365-0033 鴻巣市生出塚2-18-28	電話 048-544-2230 FAX 048-544-2231
介護タクシー りんりん	【大型】 ストレッチャー対応 車椅子対応	〒369-0116 鴻巣市北新宿769	電話 080-8853-6421 FAX 048-611-7128
寿サービス	【大型】 ストレッチャー対応 車椅子対応	〒362-0064 上尾市大字小敷谷71番地5	電話 048-781-3923 FAX 048-781-7763

鴻巣市役所 介護保険課 高齢福祉担当
☎048-541-1321 内線2672
吹上支所 福祉グループ ☎548-1213
川里支所 福祉グループ ☎569-1111